



広報京丹波

お知らせ版

3月号

令和4年3月17日発行
NO.197

今月のほっとする言葉

ほら「その角」曲がれば

なんだかいいことありそう

三笠書房「ここが楽になるほっとする言葉」より

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画財政課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.lg.jp

税・案内

今月の町税などの納期限

3月31日(木)納期限

国民健康保険税(第12期)【問】税務課82-3802
後期高齢者医療保険料(第9期)

【問】住民課82-3803
介護保険料(第10期)【問】福祉支援課82-1800
水道使用料(3月分)【問】上下水道課83-9105
下水道使用料(3月分)【問】上下水道課83-9105
CATV利用料(インターネット含む・2月分)
【問】京丹波町情報センター88-5000

町税などの納付は納期限までに済ませましょう。
納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金
が加算されます。

なお、町税は納期限から一定期間を経過す
ると、広域連合「京都地方税機構」において徴
収業務を行います。

夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり
夜間窓口を開設しています。

税務課 3月31日(木)

瑞穂支所 3月31日(木)

和知支所 3月25日(金)

※当窓口の開設は、令和4年3月末をもって
終了します。

【問】企画財政課 電話82-3801

固定資産縦覧帳簿の縦覧、 課税台帳の閲覧について

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ならびに固定
資産課税台帳の閲覧を次のとおり行います。

◆縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
(ただし、土・日・祝日は除きます)

◆閲覧期間 通年(ただし、土・日・祝日は除きます)

◆時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時

◆縦覧できる方

固定資産税の納税者本人、または委任を受けた
代理人

◆必要書類

・本人確認ができるもの(運転免許証など)

※委任を受けられる場合は、個人・法人の委任状
(要押印)と受任者の本人確認ができるものが必要

◆場所 税務課、瑞穂支所、和知支所

【問】税務課 電話82-3802

国民健康保険税の暫定通知 をお送りします

4月中旬に「国民健康保険税暫定通知」をお送り
し、令和4年度国民健康保険税第1～3期分をお知
らせします。第1～3期分は、令和3年度国民健康
保険税を基に計算(仮算定)した額です。

国民健康保険税を年金からの引き落とし(特別徴
収)で納めている方には、「仮徴収のお知らせ」をお
送りし、4・6・8月の納付額(仮徴収)をお知らせし
ます。4・6・8月の納付額は、令和4年2月の納付額と
同額です。

令和3年分所得などが確定した後、7月に年税額
を計算(本算定)し、仮算定・仮徴収額を差し引いた
残額を以降の納期で納めていただきます。

なお、国民健康保険税は、世帯主に課税されます。

【問】税務課 電話82-3802

軽自動車税(種別割)減免の 手続きのご案内

令和4年度の軽自動車税(種別割)の減免申請
受付期間は、4月1日(金)～25日(月)です。受付
期限を過ぎると、減免を受けることができません。

◆身体に障害のある人が使用する軽自動車

減免を受けることができる方は、身体障害者手帳、
戦傷病者手帳、療育手帳(A)、精神障害者保健福
祉手帳(1級)をお持ちの方です(障害の区分や級に
より減免が認められない場合があります)。

減免の対象となる軽自動車は、①障害者本人が
運転する軽自動車など ②障害者と生計を一にする方
が、主に障害者のために運転する軽自動車など③障
害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する

方が、主に障害者のために運転する軽自動車などです。
手帳所持者1人につき1台に限ります。また、自動
車税(府税)の減免を受けられる場合は、重複して
申請できません。

◆公益のために使用する軽自動車

減免の対象となる軽自動車は、公益法人が公益
のために専用する軽自動車など、社会福祉法人が
社会福祉事業のために専用する軽自動車などです。

【問】税務課 電話82-3802

京都府からのお知らせ

令和4年度自動車税(種別割) の身体障害者等減免申請受付

京都府では、心身に障害のある方が地域社会を
構成する一員として、安心して日常生活を営み、社
会に参加することができるよう、一定の要件に該当
する場合に自動車税(種別割)の減免を行っています。

令和4年度の減免対象は、令和4年4月1日現在
で一定の要件に該当される方です。減免を受けてお
られる方で、すでに要件に変更のない旨のはがきを
提出いただいている場合には、あらためて申請して
いただく必要はありません。

なお、年度途中で身体障害者手帳などの交付を
受けた方については、随時に申請受付(月割減免)
を行っています。

◆受付期間と受付場所

4月1日(金)～5月31日(火)午前9時～午後5時
京都府南丹広域振興局税務課

亀岡市荒塚町1丁目4-1(京都府亀岡総合庁舎内)
※郵送でも受付可。なお、臨時窓口(京都府園部
総合庁舎内)は開設しない予定です。

【問】京都府南丹広域振興局税務課

電話0771-22-0330

FAX0771-22-0415

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に

4月のごみ収集日のご案内

収集日当日の午前8時30分までに
指定の集積場へ出してください。

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 雑がみ ダンボール	ビン ガラス 陶磁器類 電池	金属 家電 アルミ 粗大ごみ	有害ごみ 蛍光灯 鏡ほか
丹波地区1	4日	19日	20日	8日	6日(水)	1日
丹波地区2	(月)	(火)	(水)	(金)	7日(木)	(金)
丹波地区3					1日(金)	
丹波地区4	8日	22日	27日	7日	4日(月)	18日
丹波地区5	(金)	(金)	(水)	(木)	5日(火)	(月)
瑞穂地区1					11日(月)	
瑞穂地区2	4日	19日	20日	5日	13日(水)	1日
瑞穂地区3	(月)	(火)	(水)	(火)	8日(金)	(金)
瑞穂地区4					12日(火)	
和知地区1						
和知地区2	8日	22日	27日	1日	-	18日
和知地区3	(金)	(金)	(水)	(金)		(月)

可燃ごみ(生ごみ) 収集日

4日(月)、7日(木)

11日(月)、14日(木)

18日(月)、21日(木)

25日(月)、28日(木)



マイナンバーカード等交付夜間窓口について

【3月のマイナンバーカード等交付夜間窓口】

◆窓口開設日

住民課	3月31日(木)
瑞穂支所	3月31日(木)
和知支所	3月25日(金)

取扱内容	開設時間
マイナンバーカード交付(予約制) ※開設日の前日までに予約してください。	午後5時20分～午後7時
証明書交付 ・住民票 ・住民票記載事項証明書 ・印鑑登録証明書	午後5時15分～午後8時
印鑑登録	

【4月からのマイナンバーカード等交付夜間窓口】

令和4年4月から、マイナンバーカード等交付夜間窓口が変わります。

◆変更内容

- ・毎週木曜日(第5木曜日、祝日、年末年始除く)に、住民課または支所のいずれかで窓口を開設します。
- ・開設時間は、午後5時30分から午後7時までです。
- ・マイナンバーカードの交付が、予約不要となります。ただし、交付通知書(はがき)に記載の交付場所と異なる窓口での受取を希望される方は、開設日の前々日(閉庁日除く)までに予約してください。



◆窓口開設日

住民課	4月7日(木)、21日(木)
瑞穂支所	4月14日(木)
和知支所	4月28日(木)

取扱内容	開設時間
マイナンバーカード交付(予約不要) ※交付通知書(はがき)に記載の交付場所と異なる窓口での受取を希望される方は、開設日の前々日(閉庁日除く)までに予約してください。	午後5時30分～午後7時
証明書交付 ・住民票 ・住民票記載事項証明書 ・印鑑登録証明書	
印鑑登録	

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書を受け取られた方が対象です。

※窓口の混雑状況によって、交付できない場合があります。できる限り、平日の日中に交付を受けてください。

※マイナンバーカードに格納されている電子証明書の更新はできません。

※広域交付住民票、戸籍関係、税関係の証明書などは発行できません。

※転入・転出などの住民異動届、健康保険の届出などはできません。

※町税などの納付はできません。

※町ホームページにも掲載しています。不明な点は下記へ問い合わせてください。

【問い合わせと予約先】

住民課	電話82－3803
瑞穂支所	電話86－0150
和知支所	電話84－0200

京丹波町で児童手当を受給されている方へ

支給対象となる児童がいなくなったとき、受給者が京丹波町から他の市区町村に住所が変わったとき、受給者が公務員になったときなどには「児童手当・特例給付受給事由消滅届」が必要です。

◆対象者

児童手当を受給している方が、次に該当したとき
1 日本国外に出国した
2 京丹波町から他の市区町村に転出した(転出先で児童手当・特例給付認定請求書の提出が必要です)
3 受給者が公務員になった(公務員の方は勤務先へ認定請求書の提出が必要です)
4 未成年後見人や父母指定者でなくなった
5 児童と別居した(単身赴任などを除く)

支給対象となる児童が次のような理由によりすべていなくなったとき

- 1 死亡
- 2 監護しなくなった
- 3 生計同一でなくなった、生計を維持しなくなった
- 4 出国した
- 5 里親などへの委託、児童福祉施設などへの入所、入院

◆提出時期

上記の事実が生じたとき(※受給事由消滅届の提出が遅れて、児童手当などの支払超過分が生じたときは返還していただくことになります)

◆提出先 住民課または各支所

【問】住民課 電話82－3803

町立医療施設の診療体制について

都合により担当医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86－0220

院長：垣田秀治

診療科(診察時間)		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科	一般外来	吉岡賢一 (内科一般)	関 知嗣 (府立医大／循環器)	吉田理愛 (内科一般)	横井大祐 (府立医大北部医療センター／総合診療)	祖父江秀晃 (府立医大／内分泌・膠原病)	第2土曜日 吉岡賢一 (内科一般)
		垣田秀治 (糖尿病・代謝)					第4土曜日 垣田秀治 (糖尿病・代謝)
	予約診察(午前)		垣田秀治 (糖尿病・代謝)	金下峻也 (府立医大／膠原病・リウマチ)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	
	予約診察(午後)	林 靖彦 (内科一般)	吉岡賢一 (内科一般) 林 靖彦 (内科一般／第2火曜日休診)		祖父江秀晃 (府立医大／内分泌・膠原病)	吉岡賢一 (内科一般) 前川 平 (血液内科)	
外科・肛門科		前田武昌 (消化器)	担当医	担当医	前田武昌 (消化器)	担当医	
整形外科		小藤和孝 (明治国際医大)				鎌田陽一郎 (府立医大)	
小児科		喜多優介 (府立医大)	近藤博章 (府立医大) (9:00～11:30)	藤田尚江 (府立医大)	三野耕平 (府立医大) (9:00～11:30)	矢野由依 (府立医大)	第2・第4土曜日 竹下直樹 (府立医大)
小児科予防接種 ＊予約制					三野耕平 (府立医大) (13:00～15:00)		竹下直樹 (府立医大) (10:00～11:00)
皮膚科 第1・3木曜日					小森寛之・第1木曜 金久史尚・第3木曜 (福知山市民) (14:45～16:30)		
精神神経科(物忘れ外来) (第2火曜日・第2土曜日)			石川雅裕 毎月第2火曜日 (13:30～15:30)				石川雅裕 毎月第2土曜日 (9:00→)

○受付時間:(初診)午前8時30分～11時30分、(再診)午前7時～11時30分

○診察時間:午前9時～(午後の内科予約診察、皮膚科、第2火曜日の精神神経科は以下のとおり)

○内科予約診察(午後) 診察時間:午後1時～

○皮膚科(第1・第3木曜日) 受付時間:午後1時～3時30分 診察時間:午後2時45分～

○精神神経科(物忘れ外来)(第2火曜日) 受付時間:午後1時～2時30分
診察時間:午後1時30分～

○小児科予防接種(予約制) 診察時間:木曜日(午後1時～)、土曜日(午前10時～11時)

○急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

【国保京丹波町病院質美診療所】電話86－0586 所長：前田武昌

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師		前田武昌			

○診察日は、毎週火曜日の午後です。

○受付時間:午後1時～3時30分 ○診察時間:午後1時30分～4時

【国保京丹波町病院和知診療所】電話84－1112 所長：庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科(午前)	前川 平 (血液内科)	前川 平 (血液内科)	河瀬希望 (府立医大／ 内分泌・膠原病)	田坂 聡 (内科一般)	鳶田勇輝 (府立医大／ 内分泌・膠原病)
内科 (夜間診察)	担当医 (17:30～終了時)				
外科・整形外科 (午前)	庄林 智 (外科一般)		前田武昌 (外科一般)		林 大智 (明治国際／整形外科)

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分

(受付順番表は午前7時から記入できます)

○診察開始時間は、午前9時～

○毎週月曜日(祝日を除く)の夜間診察(内科)の受付時間:午後3時～6時30分

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】電話84－1154 所長：三浦博人

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	濱岡秀樹	担当医	三浦博人	三浦博人 濱岡秀樹	担当医	担当医

○診察時間:午前9時～正午／午後1時～4時30分

○予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。
(急患の場合も含む)

各施設の敷地内は全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いします。

令和4年度人間ドック助成申請を受け付けます

京丹波町国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入の方へ、令和4年度人間ドック助成申請を4月1日から住民課と各支所で受け付けます。

◆申請受付締切 令和4年12月28日(水)
※令和5年3月31日受診分まで受け付けます。

◆自己負担額
国民健康保険加入者…かかった費用の3割相当額
後期高齢者医療制度加入者…かかった費用の2割相当額

◆助成内容
半日ドック基本検査・オプション検査(前立腺がん・乳がん・子宮がん)※指定医療機関に限る

◆対象者
令和4年度に行う住民健診(集団健診)(※)および個別健診を受診されない方で下記の条件に当てはまる方(※)基本の検査(特定健診、後期高齢者健診、基本健診)およびがん検診(肺、胃、大腸)を指します。
(国民健康保険の加入者)

・申請時点で国民健康保険に引き続き1年以上加入しており、国民健康保険税を完納している世帯の方(後期高齢者医療制度の加入者)
・後期高齢者医療保険料を完納している方

◆注意
・オプション検査は人間ドックか集団健診のどちらかのみ助成を受けられます。
・町への事前申請がない検査は全額自己負担となりますので、必ず受診日までに申請してください。
・脳ドックや胸部CTなど助成対象外の検査の予約は、各自医療機関に連絡してください。

【問】住民課 保険年金係 電話82－3803

京丹波町高校生等医療費助成事業について

京丹波町では、満15歳に達する日以後最初の4月1日から満18歳に達する日以後最初の3月31日までの方(以下、高校生等)の保険診療分の自己負担額の一部を助成する事業を実施しています。

◆対象者
京丹波町に住民登録されている高校生等(※)で、次の項目にすべて該当する方

・保護者が京丹波町に住民登録されている
・国民健康保険の被保険者(世帯主除く)または各種健康保険の被扶養者である

ただし、他の福祉医療を受給中の方や婚姻している方などは、本事業の対象になりません。

(※)就学を理由に、京丹波町以外に住民登録をしている高校生等については、受給の対象となります。

◆助成内容
保険適用分の自己負担額から、1カ月1医療機関につき入院、入院外それぞれ200円を差し引いた額を助成します。保険適用外の食事代、差額ベッド料、容器代などは助成対象外です。

なお、受給者証は発行しませんので、医療機関等窓口

では一旦健康保険の定める自己負担額を支払い、後日、住民課または各支所で支給申請してください。

◆初回登録
助成を受けるために初回登録が必要です。以下のものを提出してください。

・登録申請書
・高校生等の健康保険証の写し
・学生証の写し(学生の場合)

◆支給申請
・医療機関などの領収書を添えて、支給申請書を提出してください。初回登録された口座へ助成額を振り込みます。
・医療費の払い戻し請求期限は、診療を受けた日の属する月の翌月1日から起算して1年です。

※令和4年3月31日以前の診療については、医療費を支払った日から1年です。

【問】住民課 電話82－3803

「国民健康保険医療費通知」(医療費のお知らせ)について

京丹波町国民健康保険に加入の世帯へお送りしている「医療費のお知らせ」(令和4年度)の発行予定は以下となります。

令和4年8月発行(1月～5月診療分)
令和5年1月発行(6月～10月診療分)
令和5年3月発行(11月～12月診療分)

医療費通知は確定申告で「医療費控除の明細書」として活用できますが、3月発行分については申告期間後の送付となりますので、領収書を使用してください。なお、再発行はできませんので大切に保管してください。

※医療費控除の申告に関することは、税務署に問い合わせてください。

【問】住民課 保険年金係 電話82－3803

令和4年度狂犬病予防集合注射について



京丹波町では、次のとおり狂犬病予防の集合注射を実施します。生後91日以上飼育した犬は、年に一度、狂犬病予防注射を受けなければなりません。集合注射を受けられない場合は、近くの動物病院で受けてください。

◆日 程
丹波地区(2日間)…4月5日(火)、6日(水)
瑞穂地区(2日間)…4月8日(金)、12日(火)
和知地区(2日間)…4月13日(水)、15日(金)
※どこの地区・会場でも受けていただけます。

※地区・会場ごとの詳しい日程は、全戸配付しています「令和4年度狂犬病予防集合注射のご案内(チラシ)」で確認してください。

飼育犬登録済の方には、「令和4年度狂犬病予防注射のご案内」の通知を送付しています。

◆手数料
登録犬…3,300円(注射代)
未登録犬…6,300円
(注射代3,300円＋登録代3,000円)

◆注意事項

注射当日は、上記の手数料と「令和4年度狂犬病予防注射のご案内」の通知、記入した問診票(案内チラシ裏面)を必ず持参してください。

【問】住民課 電話82－3803

ごみは分別して正しく出しましょう！

廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地など(自分の占有地、管理地を含む)に捨てたり埋めたり焼却したりする行為(不法投棄)は、法律で禁止されており、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます(法人の場合は、3億円以下の罰金)。

また、通常のごみを出す場合でも、故意に分別しなかったり、対象とならないごみを出す行為は、不法投棄となる場合があります。

不法投棄をすることにより、地域の景観を損なうだけでなく、さらなる不法投棄を誘発したり、土壌や地下水、河川が汚染されるなどの環境問題につながります。

ごみは、分別して決められた日に決められた場所へ出しましょう。

※自分の土地にごみなどを不法投棄された場合は、最終的には土地所有者自らの責任で適正に処理しなければなりません。日頃から土地の草刈りや周囲に柵を設置するなど、ごみを捨てられない環境を作ることが大切です。

【問】船井郡衛生管理組合 電話0771－42－3425
住民課 電話82－3803

可燃ごみへの水銀含有物の混入について

可燃ごみの焼却後の灰の成分に含まれる、水銀の値が高くなっています。

可燃ごみの中に電池類、蛍光灯および水銀体温計などの混入が疑われますので、絶対入れないように注意してください。

特におもちゃなどに付属されている電池類は、見落としがちですので、必ず外してから捨てるようにしてください。

【問】船井郡衛生管理組合 電話0771－42－3425
住民課 電話82－3803

屋外広告物の掲出について

京丹波町では良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止することを目的に、屋外広告物を正しく表示するためのルールとして京都府屋外広告物条例に基づき、基準を定めています。京丹波町をより美しく、住みよい町にするため、届出の提出にご協力をお願いします。

詳しい手続きや許可手数料については、京丹波町ホームページをご覧ください。

＜屋外広告物とは＞

「常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、広告板、広告幕、立看板、気球、アーチ、張り紙などをいい、表示内容や表示目的を問いません。

【問】土木建築課 管理係 電話82－3806

広告

(公益社団法人)京丹波町シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい！

☎ (0771) 82-0501

〒622-0231 京丹波町豊田シミ 98 番地 京丹波町生涯学習センター内



私達と一緒に働きませんか

随時

会員募集中



高齢者活躍人材確保育成事業【京都労働局委託事業】

京都府南丹警察署から道路交通法施行規則一部改正のお知らせ

安全運転管理者の業務として次の業務が新たに追加されます。

- ◆酒気帯びの有無の確認及び記録の保存（令和4年4月1日施行）
 - ・運転前後の運転手に対し、運転者の状態を目視等で確認することより、酒気帯びの有無を確認すること
 - ・確認の内容を記録し、当該記録を1年間保存すること
- ◆アルコール検知器の使用等（令和4年10月1日施行）
 - ・酒気帯びの有無の確認を、国家公安委員会が定めるアルコール検知器を用いて行うこと
 - ・アルコール検知器を常時有効に保持することとなりました。

安全運転管理者制度に関するご不明点は、京都府警ホームページをご覧ください。

【問】京都府南丹警察署 交通課
電話0771－62－0110

令和4年度京都丹波就農サポート講座受講生を募集しています

- ◆日時 5月から11月の全6回(平日午後開催)
 - ◆場所 京都府園部総合庁舎(南丹市)他
 - ◆対象 ①将来中核的農業者を目指す方(おおむね50歳未満)
 - ②障害者就労支援施設の支援員
 - ◆内容 土壌肥料、病害虫、野菜、豆類、鳥獣害対策など
 - ◆定員 20人程度(書類選考の上、5月上旬に受講決定通知を送付します)
 - ◆受講料 無料
 - ◆申込み 4月20日(水)〈必着〉申込書に必要事項を記入の上、郵送または持参、ファクス、電子メールで下記問い合わせ先へ申し込みください。
- ※新型コロナウイルスの状況によっては日程・開催方法を変更する場合があります。
- 【問】〒622-0041南丹市園部町小山東町藤ノ木21
京都府南丹農業改良普及センター
電話0771－62－0665
FAX0771－63－1864
電子メールnanshin-no-nantan-nokai@pref.kyoto.lg.jp

令和4年度南丹市・京丹波町手話奉仕員養成事業「手話教室入門講座」参加者の募集

- 初めて手話を学ばれる方を対象として、手話を使ってあいさつや自己紹介程度の会話技術の習得をめざす講座を、京丹波町と南丹市の主催で行います。
- ◆会場 南丹市園部文化会館アスエルそのべ（南丹市園部町上本町南2番地22）
 - ◆日時 4月9日から7月30日の毎週土曜日（全15回）午前10時～正午
- ※5月7日、6月25日は休講
- ◆受講料 無料(テキスト代不要)
 - ◆受講資格 京丹波町に在住、通勤、通学の方(満15歳以上)で、初めて手話を学ばれる方

広告

土地と建物の登記・測量

- ◆法務局への申請手続き代理します◆
お気軽にご相談ください。

しのづか登記測量事務所

代表／篠塚 泰寛 京丹波町須知本町2 4

TEL. 0771-89-1153

- ◆申込方法 4月1日(金)までに下記まで申し込み
- 【問】福祉支援課 電話82－1800
ふなひ聴覚言語障害センター 電話0771－63－6447

試験・求人

自衛隊各種採用試験について

- ◆募集種目と概要
 - ・幹部候補生
大卒程度と院卒者があり、幹部自衛官を養成します。
 - ・一般曹候補生
基幹要員である陸、海、空曹を養成します。
 - ・自衛官候補生
所要の教育を経て3カ月後に2等陸、海、空士に任官します。
- ◆受付締切
 - ・幹部候補生…①4月14日(木)
 - ②6月16日(木)(飛行要員除く)
 - ・一般曹候補生…5月10日(火)
 - ・自衛官候補生…年間を通じて受付
- ◆試験期日
 - ・幹部候補生…①4月23日(土)、24日(日)
 - 24日は飛行要員のみ
 - ②6月25日(土)
 - ・一般曹候補生…5月20日(金)～22日(日)のいずれか1日を指定
 - ・自衛官候補生…受付時にお知らせします
- ◆採用説明会の案内
 - 時間 【平日】午前10時～正午、午後1時～3時、午後3時～5時
【土日祝】事前予約制(平日営業時間内での事前予約をお願いします)
 - 場所 亀岡募集案内所
 - 内容 自衛官の仕事と生活や採用種目について説明します
 - 対象 学生・一般・保護者の方などどなたでも参加できます
 - その他 新型コロナウイルス感染拡大防止などを行ったうえで実施します。マスクの着用と検温に協力してください。37. 5℃以上の方は、参加をご遠慮ください。
- 【問】防衛省自衛隊亀岡募集案内所
電話0771－24－4170
京都地方協力本部ホームページ
「自衛隊 京都」で検索



海上保安官募集

- 海上保安庁では、令和4年10月入校の海上保安学校学生(特別)および令和5年4月入校の海上保安大学校学生(初任科)採用試験を実施します。
- 【海上保安学校学生(特別)】
- ◆一次試験 5月15日(日)
 - ◆受付期間 3月18日(金)～25日(金)
 - ◆受験資格 高校を卒業した日から13年を経過していない者
- 【海上保安大学校学生(初任科)】
- ◆一次試験 6月5日(日)
 - ◆受付期間 3月18日(金)～4月4日(月)

- ◆受験資格 30歳未満の大卒者(見込含む)
試験に関する詳細は、海上保安庁のホームページをご覧ください。
インターネット申込専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
- 【問】舞鶴海上保安部管理課
電話0773－76－4120

求人

町の雇用対策の一環として、情報提供のあったものを掲載しています。

詳しい内容は求人者欄の担当まで問い合わせてください。

【掲載申し込み先】にぎわい創生課 電話82－3809

- 求人者
株式会社京丹波製作所(大朴西道ノ下2)
【連絡先0774－25－7710／担当:秋永】
職種:製造職
賃金:月給18万円
就労日数:週5日程度
就労時間:午前8時20分～午後5時20分
- 求人者
株式会社コーヨ化学研究所(下山わらび43)
【連絡先83－9070／担当:片山】
職種:製造職(正社員)
賃金:月給20～23万円
就労日数:週5日
就労時間:午前9時～午後5時 変則勤務あり
職種:フォームリフト作業と製造軽作業
賃金:時給1, 200円
就労日数:週5日
就労時間:午前7時30分～午後3時30分
- 求人者
山城農産株式会社丹波農場（質美野田1―4）
【連絡先0774－32－4671／担当:総務課】
職種:合鴨の飼育(鴨舎の敷料取替、清掃、飼育、出荷準備、他不随業務)
賃金:時給940円
就労日数:週3日～5日
就労時間:午前8時～午後5時の間の5時間程度
賃金:月給19万8千円～39万6千円
就労日数:シフト制、21日勤務(22日以上は農場手当支給)
就労時間:午前8時～午後5時
- 求人者
(公財)京都府立丹波自然運動公園協会
(曾根崩下代110－7)
【連絡先82－1045／担当:細見】
職種:食堂調理作業ほか
賃金:時給940円～
就労日数:週5日程度
就労時間:午前6時～午後2時、午後1時～9時（所定労働7時間）2交代で勤務
職種:食堂調理補助、食器洗浄
賃金:時給940円～
就労日数:応相談
就労時間:午前6時～午後9時 交代で勤務
職種:宿泊施設清掃作業
賃金:時給940円～
就労日数:応相談
就労時間:午前9時～正午

文化・スポーツ

自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内

4月

【催しのご案内】

- ◆春の山野草展 4月2日(土)～10日(日)
- ◆野の花めぐり 4月3日(日)午前10時30分～
- ◆山野草展示即売 4月16日(土)～24日(日)
- ◆新緑の山野草展 4月29日(金)～5月5日(木)

SPIELEN KYOTO
女子サッカークラブ

選手募集中心!

▼公式ページ

【園内見ごろ情報】

アセビ・イワウチワ・イカリソウ・シャクナゲ・スミレ・シュラン・ツバキ・シャクナゲ・キンポウゲなど

【山野草の紹介】

スミレ

スミレといえば紫色の日当たりのよい道端や田畑のわきなどに生えている多年草ですが種類も多く、スミレ科のスミレ属の総称をスミレと呼ぶことが多いようです。自然交配で交雑種も多く見分けがつきにくい植物です。



春に花が咲き、種ができますが、株の寿命が短いため、子孫をたくさん残すために秋には花を咲かせず、種だけできます。

園内でもいろいろな種類のスミレがあります。

【施設の概要】

開園時間：午前9時～午後5時（入園は午後4時まで）
休園日：毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は営業、翌水曜日が休園となります）

入園料：大人310円、子ども210円

※山野草苗や花苗の販売、寄せ植え・苔玉などの体験教室（要予約）もできます。

※当施設は、管理棟と温室までは入場無料です。

【問】わち山野草の森 電話84－2041

道の駅「和」伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演などをご案内します。

◆定期公演・発表会

3月26日（土）開演 午後1時30分
【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会
【文化サークル】 神心流吟と舞教室
丹波音頭愛好会
苑の会
なみすい～京丹波吹奏楽団～

◆展示コーナー

3月 三木佳子教室
【問】道の駅「和」道路情報センター
電話84－1522

図書室のご案内

◆開室日時

図書室	開室曜日	開室時間
①中央公民館	火～土曜日	9:00～17:00
②和知公民館 (和知ふれあいセンター)		昼休み(閉室) 11:30～12:30
③桧山公民館 (山村開発センターみずほ)	月・水～土曜日 (土曜日は第2・第4)	14:00～17:00 土曜日は 13:00～17:00
④梅田公民館 (旧梅田保育所)	第1・第3 火曜日・土曜日	9:00～12:00
⑤三ノ宮公民館 (三ノ宮基幹集落センター)	第2・第4 火曜日・土曜日	13:00～17:00
⑥質美公民館 (質美振興センター)	第1・第3 火曜日・土曜日	13:30～17:30 土曜日は 13:00～17:00
⑦交流ラウンジこたち (京丹波町役場)	火・水・金曜日	9:00～19:00 昼休み(閉室)11:30～12:30
	木・土・日曜日	9:00～17:00 昼休み(閉室)11:30～12:30

※3月25日（金）は蔵書整理のため全室休室

※②3月26日（土）休室

【問】①電話82－0988 ②電話84－2081
③電話88－0506 ④⑤⑥電話84－0028
⑦電話82－3850

4月の各種スポーツ・体験教室 のご案内

丹波自然運動公園

スポーツ事業

【エンジョイテニス(夜の部)】

◆日 時 4月4日、18日(各月曜日)
午後6時～9時
◆場 所 テニスコート(雨天時体育館)
◆対象者 18歳以上の方 ◆参加料 400円
◆申込み 当日受付

【レディーススポーツデー】

◆日 時 4月6日、20日、27日(各水曜日)
午前9時30分～11時30分
◆場 所 体育館
◆対象者 18歳以上女性の方
◆参加料 300円
◆内 容 健康体操、軽スポーツ
◆申込み 当日受付

【エンジョイテニス】

◆日 時 4月6日(水)
午後1時30分～5時
◆場 所 テニスコート(雨天時体育館)
◆対象者 18歳以上の方 ◆参加料 300円
◆申込み 当日受付

【グラウンド・ゴルフのつどい】

◆日 時 4月8日(月例会)15日、22日(各金曜日)
午前9時～11時45分
◆場 所 球技場※雨天時中止の場合あり
◆対象者 どなたでも ◆参加料 300円
◆内 容 グラウンド・ゴルフを楽しむ
◆申込み 当日受付

【太極拳教室】

◆日 時 4月8日、22日(各金曜日)
午後2時～4時
◆場 所 体育館
◆対象者 どなたでも ◆参加料 500円
◆内 容 太極拳の基礎を学ぶ
◆申込み 当日受付

【障がい者スポーツのつどい】

◆日 時 4月19日(火)午後1時30分～3時30分
◆場 所 体育館
◆対象者 障害のある方、介護者およびその家族
◆参加料 無料
◆内 容 卓球バレー、ボッチャ、フライングディスク、
グラウンド・ゴルフなど
◆申込み 当日受付

【テニス教室1期(昼の部)】

◆日 時 4月20日～6月15日(毎週水曜日)
全8回 午後1時30分～3時30分
◆場 所 テニスコート(雨天時体育館)
◆対象者 18歳以上の方 ◆参加料 5,000円
◆内 容 初心者、初級者対象／保育ルームあり
(無料・要予約)
◆定 員 50人
◆申込み 3月20日(日)～4月20日(水)

大会

【テニス大会】

◆日 時 4月13日(水)午前9時～
◆場 所 テニスコート
◆対象者 18歳以上の方
◆参加料 2,000円(1ペア)
◆定 員 男女別ダブルス/各32組
◆申込み 4月6日(水)まで

自然文化事業

【ガーデニング教室】

◆日 時 4月17日(日)午後2時～4時
◆場 所 旧宿泊所会議室(予定)
◆対象者 どなたでも
◆参加料 2,500円
◆内 容 春を彩る寄せ植え
◆申込み 3月17日(木)～4月13日(日)

当日参加の事業、イベントなどについては、参加される前に必ず開催状況を確認してください。状況により、開催時刻の変更や開催を中止する場合があります。

【申込方法】

はがき、FAX、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望の事業名を記入のうえ、申し込みしてください。

【問】公益財団法人丹波自然運動公園協力会
電話82-1045 FAX82-0480
Eメール kouen@kyoto-tanbapark.or.jp
公園ホームページ

相 談

くらしの困りごと相談(人権・行政など)

◆くらしの困りごと(人権・行政など)相談
日 時 4月13日(水)午前9時30分～11時30分
場 所 和知高齢者コミュニティセンター
◆無料法律相談(弁護士)
日 時 4月4日(月)午後1時～3時30分
場 所 瑞穂保健福祉センター
※いずれも無料です。法律相談は予約が必要です
ので、下記の問い合わせ先へ申し込みください。
※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受け付けています。
【問】社会福祉協議会 地域福祉課
電話82－0126

「無料税務相談」のご案内

税金に関する相談を無料で税理士に相談できる「無料税務相談」を毎週木曜日の午後1時に、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で、実施しています。
相談は多くの方にお応えするため、完全予約制で1人当たり30分までとさせていただきます。
また、相談についてはパソコンによるウェブ会議システムを活用した税務相談(非対面型)となります。
◆日時 4月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)
※時間はいずれも 午後1時30分～4時30分まで
◆場所 園部納税協会 1階 会議室
◆担当 近畿税理士会園部支部会員
◆予約 前週木曜日の午前中までに、下記お問い合わせ先までお申し込みください。

【問】園部納税協会
電話0771-62-0039

戦没者遺族相談員のご紹介

戦没者の方々の恩給や年金・弔慰金の受給、生活の困りごとなどの相談について厚生労働大臣から委託を受けた相談員が応じます。気軽に相談してください。

京丹波町地区担当相談員
氏 名 前田 正
住 所 京丹波町八田佛谷2番地
電 話 0771-86-1595

◆主な業務内容
・戦没者遺族に係る各種年金、弔慰金や給付金などの受給に関する相談に応じ、必要な助言を行います。
・戦没者の生活上の問題に関する相談に応じ、必要な助言を行います。
◆委託期間
令和3年10月1日～令和5年9月30日

4月の健康カレンダー

【注】「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10 こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24 こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ	25	26
27	28	29	30	31		

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定されている事業が延期または中止となる場合があります。
当日参加の事業については、参加される前に問い合わせてください。【問】健康推進課 電話86―1800

消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関するさまざまな相談を消費生活専門相談員がお受けします。電話による相談のほか、面談相談(要予約)もできます。

メールでの相談はお受けしていません。

◆相談事例

商品の契約に係るトラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など

◆4月の相談日

6日(水)、7日(木)、13日(水)、14日(木)、
20日(水)、21日(木)、27日(水)、28日(木)

◆相談受付時間 午前9時30分～午後4時

◆相談場所 住民課

【相談電話番号】 82-3803

南丹市の相談窓口も利用できます

◆相談日：月曜日・火曜日・金曜日

◆受付時間：午前9時～午後4時

【相談電話番号】 0771-68-0100

(南丹市商工課内)

～消費者ホットライン 188番(局番なし)～

行政書士による無料相談会

京都府行政書士会第3支部(京丹波町地区)

◆日時 4月6日(水)午前9時30分～正午

◆場所 中央公民館

◆内容 権利義務や事実証明、許認可手続きなどに関する相談を受けます。

◆対応者 京都府行政書士会第3支部に所属する行政書士

【問】京都府行政書士会 電話075-692-2500

「チーム絆」による不登校・ひきこもり相談について

不登校やひきこもり傾向にある方、その家族に個別で相談できる機会を提供し、社会的自立を支援するため相談会を開催します。

◆対象 不登校やひきこもり状態にある方とその家族

◆日時 4月28日(木)午後3時～5時
(事前予約制)

◆場所 瑞穂保健福祉センター 1階相談室

【問】地域活動支援センターさんぽ
電話86-0062

総合相談センター「みちしるべ」

京都司法書士会の法律相談

◆日時 4月2日、16日(いずれも土曜日)

午後1時～4時 ※予約優先

◆場所 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール

◆内容 登記・法律・多重債務の相談(無料)

【問】京都司法書士会総合相談センター

電話075-255-2566

ひとりで悩まないで

女性のための相談

夫婦や親子・親せき・地域・職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がつらいと思っていることなど、ひとりで悩まないで気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆日時 4月15日(金)

①午前11時30分～午後0時20分

②午後1時30分～2時20分

③午後2時30分～3時20分

※相談は事前予約が必要です。下記まで電話してください。詳細は予約時にお伝えします。

【問】住民課 電話82-3803

里親になりませんか

さまざまな事情のため家族と暮らすことのできなくなった子どもを自分の家庭に受け入れ、温かく愛情をもって育ててくださる里親さんを募集しています。

オンライン相談会も開催していますので、関心のある方は、京都府家庭支援総合センターへ相談してください。

＜オンライン相談会(Zoom)＞

開催日時 毎月第3金曜日

相談時間 午後1時～4時(1件あたり30分程度)

申込期限 各回の1週間前

予約先 ksc-soudan@pref.kyoto.lg.jp

予約・問い合わせは、上記宛にメールで、ご希望の時間帯、名前、住所、電話番号を添えて申し込みください。相談会前日までにZoomのID・パスワードをお送りします。

【問】京都府家庭支援総合センター

電話075-531-9650

子育て

4月の発達支援事業 (予約制・無料)

◆すくすく相談(作業療法士) 未定

◆たんぼぼ相談(臨床心理士) 未定

◆いちご相談(臨床心理士) 未定

◆思春期相談(公認心理師) 未定

◇日時は健康推進課に問い合わせてください。

◇お子さまのことで気になることなどがありましたら、気軽に健康推進課まで問い合わせてください。

【問】健康推進課 電話86-1800

京丹波町 子育て支援センター

令和4年4月1日(金)から、「丹波子育て支援センター」、「瑞穂子育て支援センター」、「和知子育て支援センター」が一つとなり「京丹波町子育て支援センター」と名称を変更します。

「京丹波町子育て支援センター(場所：上豊田保育所)」を拠点に活動がスタートします。

また、「たんぼぼ広場(丹波)」「リトルほいくえん(瑞穂)」「ちびっこ広場(和知)」の名称を「京たんぼっこひろば」に統一します。

4月11日(月)から子育て支援センターを中心に、各こども園でもルーム開放が始まります。子育て支援センター、各こども園の開放曜日や時間、場所などの詳細については、決まり次第、町ホームページや子育てるんるんカレンダー、京丹波あんしんアプリなどでお知らせする予定ですので確認してください。

【問】支援センター直通番号 090-1892-2774



子育て支援センター事業

【にこにこひろば】

* 子育て支援センターによこそ！

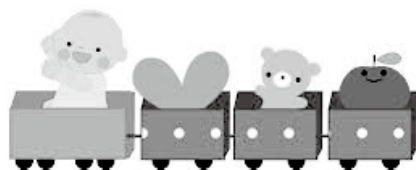
◆日時 4月26日(火)午前10時～11時30分

◆場所 京丹波町子育て支援センター
(上豊田保育所)

◆参加費 無料

◆定員 15組(定員になり次第締め切ります)

【問】支援センター直通番号 090-1892-2774



新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、
子育て支援センター事業が中止となることがあります。

事業についての問い合わせ

丹波子育て支援センター 電話090-1892-2774